

北海道 教育の窓



嘉 誉

師 走

1988

12

■特集
■論壇
■展望

実感的子供(若者)論
教師における専門職性の確立について
佐々木 甫

若井 弘一

私の実践・私の研究

学校教育相談の批判的検討



北海道穂別高等学校

教諭 吉岡 政昭

教育相談は、完全に行き
づまつてはいなあいか

1 はじめに

カウンセリングには、いろいろな立場
・方法があると聞く。一説によれば、三
六あり、細かく分類すれば、四〇以上あ
ること。にもかかわらず、カウンセ
リングと言えば、ロジャースを意味し、
来談者中心療法・受容と共感を手法とし
たカウンセリングが中心をなしている。

北海道においても同様であり、道研など
の講義等も、私が過去、参加してきた学
校教育相談研究会も内容的にそうであ
る。私が、教育相談に関心を持ち、重要
視した最初のきっかけは、奥村晶子氏の
講演の次の言葉によつてである。

○成長のベースは、セラピストがとるの
ではなく、クライエントがそれをとる。

○子ども達の速さは、一人ひとりによつ
てちがうが、どんな子どもも、確実に成
長している。

○ある調査によると「問題があると感じ
る子どもはどんな子か」と問うてみた時、
教師で一番多かったのが「反抗的・規則
を破る」子どもということであった。し
かし、心理学者や精神科医など人間的心
を問題にしている人達は、「緘默」「無
気力」な子ども達と答えていた。

私は、奥村氏の講演で「子どもの見方」
に新鮮さを感じ、同時に深い感動を覚え

た。その後、真似ごとを含めて、研究会
への参加・道研での受講・学校視察、若
干の書物から、素人には、とうてい無理
であることを実感した。また、この間、
学校教育相談が、一時的に活発に見えた
学校を含め、いまなお、定着し、生徒指
導の中軸として発展している学校を寡聞
にして、聞いたことがない。私が知つて
いるのは、多くの学校に、教育相談係が
設置され、学校教育相談を育成しようと
形を整えていくことだけである。

そもそも、教育相談とは何か。そのこ
とが、十分認識されてこそ、本当の意味
で、学校現場に合った学校教育相談活動
が展開されていくものと思う。

2 教育相談とは何か。その復習

受容、共感とは。

来談者中心療法によるカウンセリング手法
の根幹をなすものであるが、実際に使用
されている意味内容が、講演や発言・文
章の中で不統一に使用され、一つの混乱
を呈しているように思われる。従つて、
きたいと思う。

(1) 心理治療過程における共感の役割
が重視された契機

① ロジャースの「来談者中心療法」

一九五一年
② ホワイトホーンとベッツの研究

一九五四年

「分裂病患者の改善率の高い医師群と

低い医師群とでは、患者への接近の仕方が著しく異なる」

セラピストの共感あるいは、共感的理

解が治療過程や結果に及ぼす影響や他の治療条件との検証が行われた。

③ ロジャースの「人格変容のための必要十分条件」一九五七年

〔注〕共感（共感的理）という用語

は、もっぱら、心理療法の手段として使

用されている。すなわち、患者に対する

治療行為の一貫として機能している。

因に、この時点では、学校教育との関

連は全く持ち合わせていない。

(2) 共感的理のそもそもの意味

① クラエントの私的な世界をあたかも自分自身のものであるという様に感じたり、しかも、この「あたかもうのよう」いう性格を失わないこと。これが共感なのであり、治療にとって肝要なものである。

クラエントの怒りや恐怖や混乱をあたかも自分自身のものであるかのように感じたり、しかも、自分自身の怒りや恐怖や混乱が、その中に捲きこまれないようになること。(ロジャース)

② ほかの人が自発的にのべることを聞き、これをまとめ、しかも、これに、あやまつた方法、つまり、自分の問題や体験の線にそった方法で反応しないようすることは、特殊な訓練を受けていた

い場合、ほとんど行えない対人交渉の技

なのである。(フロム・ライヒマン)

③ 無意識の心理学の研究者は、すなわち治療者であることが、特徴的である。

したがって、研究の対象として個人の主観の世界を問題としなければならず、

それに接近する方法として共感という方

法を用いる。自然科学の方法とは、方

法論的に異なるものである。

簡単に共感的接近法とのべたことは、

実は、相当な訓練を経てのちに獲得され

るものである。(河合隼雄)

長い引用を用いたのは外でもない。そ

もそも共感という概念は、「心理療法」

の「患者」に対する「治療者」の「治療

行為」のための「自然科学の方法とは異なる」「接近法」なのである。従つて

「特殊な訓練」を受けていない一般教員

などには、「ほとんど、おこなえない対

人交渉のわざ」であることを専門家の主張を通して確認したかったのである。し

かし、そうであるにもかかわらず、なに

ゆえに「共感的理」という用語が、教

育研究会等で使用され「生徒の気持にな

つて」「生徒をよく理解する」「生徒の

眼の高さで」等々と同義語として乱用さ

れるようになったのだろうか。(共感的

態度も同様である)

(3) 「共感」概念の乱用の原因

現在、使用されることの多い「共感的理」と「共感的態度」の用語は、実際に、日常用語とほぼ同義語として使用されて

いると言つてさしつかえないと思う。

そうなつた原因はどこにあるのだろう

か。ここでは、二つの点を指摘したいと

思う。「ヒントは、共感の研究 青木豊

による)

一つは、訳語とかわって、類似語の

多さ(青木)を上げることができる。つ

まり、学術用語が日常用語と区別できな

いほど近接していることである。

① 語源と翻訳

Einfühlung(リップス)→同情・感情移入

類似語→英語 sympathy→日本語訳

empathy→共感

日本語訳

感情移入(逆方向)

sympathy→同情・同感・共感

(青木)

さらに類似概念として、一体化・同一化・心理的伝染・同調行動がある。

(青木)

他には(理解)(共鳴)(代理体験)

(投影)などを付け加えることができる

と思う。二つ目には、「共感のメカニズムについて決定的なことは何もわかつてない」(青木)という状況は、専門家

をして、その定義を拡大して意味内容を

与えることを可能としてしまった。

た。

② 教育相談とは、専門的な訓練と学

習を十分に受けた教師が、相談室で生徒

と面接をして、その面接を通して生徒自

感」が、教育分野に借用され、教育学者

や現場教師の手にかかりなお一層、混乱

し日常用語化されたのではないか。

従つて、本来「特殊な訓練」を受けなければ行うことのできない「心理療法」

の方法論が特殊な訓練を受けなくとも実行できる領域の概念として変質された

というのは言い過ぎだらうか。後に触れ

ることになるが、「学校教育相談」が「教育相談」と区別して使用されるようにな

身が問題を解決していくことができるよう、援助する過程である。……今一つは、この機能（教育相談）を生かして、教育相談的な活動をする。（坂本昇一）

が学校教育相談活動の行きづまりの大き

4 学校現場における行きづまりの原因

(1) 全体指導と個別指導の矛盾・陰路
学校は学校教育目標につながる年度の
学校課題・重点目標の達成をめざして諸
活動が展開されている所である。その間、
全ての生徒に対し求める規範は、基本的

の機能」とは、外ならぬ「井戸底」という接続法にもとづくものであることは、明白であり、平緒氏の「機能を：ちりばめる」とは、飾辞的用語としての氣分「精神」を伝えており、これらがカウンセリングマインドと表現され学校現場にも広められた。只、私は心理療法としての共感・来談中心療法の延長から、どんな経過で、「教育相談」という名称になったのか、「教育」という文字が冠せられたのか知らない。（ガイダンス運動→カウンセリング→セミナー→学校カウンセリング→教育相談→学校教育相談か？）

に最低線は同じである。学習指導・学業指導・生徒指導・生徒指導、全てにおいて同様である。とりわけ、生徒指導における全体指導の基本は、個別の課題を担任・生徒指導部を始め全て教師の努力で、一つ一つ統一的な達成をめざして努力していくことである。しかし、現実にはそうした教師的努力を否定し、素直に従わぬ生徒が生まれてくることも事実である。この場合、訓育を含めた個人指導を行うことにあるが、こうした一般的なパターンの大事のところは全体指導と個別指導の間に何ら矛盾を生じないことである。

い難い。もしろ私の承知している限りでは一度は根づきかけた学校において敗退のうきめを見ている。何故そうなるのか。さらに私の考え方を述べていきたい。(2) 学校教育相談活動に対する研修の深まりが自分崩壊をきたすという矛盾。

学校教育相談における重要な柱が共感的態度・共感的理解・受容などに示される概念によってうちたてられていることは明白であるが、同時にそれは訓練された専門家が行う教育相談とはちがうところになっていることは、すでに述べた。実は、ここ所が大きな矛盾点の

して参加してきた人達が「本格的にはやれないことだ」ということを自覚させられることになり、事実、学校現場では、全体指導との関連で矛盾をかかえ込んだ時「継続できない」という形で自壊作用を起こしてしまった。共感「的」理解に接近するためには、そもそも共感・受容についての研修は理論的に不可欠であるが、研修によつて、それへの理解が深まれば深まるほど、カウセラーとして育成される機会のない状況下にあつては、学校教育相談は縁遠いものになつてしまふのである。

しかし、現実は名称を区別して機能をいかに發揮するか、むしろ複雑にしたというのが私の印象である。カウンセラーが沢山養成されて、その結果生ずる矛盾（一般教育活動との関連）ではなく、全ての教師にカウンセリング・マインドを求める、全ての生徒を対象とする学校教育相談活動は、従来型の指導の流れと基本的に対立し、矛盾するという結果を生むむ。

個人指導の場合、相手が道理を十分理解できるように行われねばならないし、同時に生徒に対する理解が深まり、生徒との人間関係が良好に保持されるよう配慮されなければならない。この立場は（常に目標でもあるが）少しも全体指導とは矛盾せず、むしろ学校教育活動の両輪である。このように、全体指導と個別指導が矛盾なく統一される最大の理由は訓育を教育活動の中心に据えるから

つである。坂本講演によれば、共感的態度とか、共感「的」理解という具合に「的」という文字に「」をつけて使っているが、これはさしすめ専門家の立場のものは「」なしの共感的態度で、素の教師の行うのは「」がついているものなのだという事を意図的に示したものと言える。(他の学校教育相談を語る文章には、こうした意識的な区別は見当たらなかった)しかし、いずれにしても研竹

(3) 「受容・共感」は生徒理解・人間理解のあり方をせばめ、尊重してよい従来の指導の姿勢を根本的に否定していく。

である。

しかし、受容と共感的理解をベースにした学校教育相談は、全体指導との調和や学校課題を統一的に達成させていくな

内容としての受容や共感的態度・共感的理解は学校教育相談の場合も専門家が取り扱うところの来談者中心療法のそれであり、日常用語化された共感の使用もある。(日常用語化された共感の使用も)

(3) 「受容・共感」は生徒理解、人間含めて）特別な訓練を受けた人にしかできない実践的内容を理論分野で研修するという矛盾は、言つてみれば「できないこと」を研修しているという事態をつくっている。学校教育相談に興味を示して参加してきた人達が、「本格的には、やれないことだ」ということを自覚させられることになり、事実、学校現場では、全体指導との関連で矛盾をかかえ込んだ時「継続できない」という形で自壊作用を起こしてしまった。共感「的」理解に接近するためには、そもそも共感・受容についての研修は理論的に不可欠であるが、研修によつて、それへの理解が深まれば深まるほど、カウンセラーとして育成される機会のない状況下にあっては、学校教育相談は縁遠いものになつてしまふのである。

理解のあり方をせばめ、尊重してよい従来の指導の姿勢を根本的に否定していく。

一人ひとりの生徒を深く理解するこ
と、心が通じあうことの重要さが強調さ
れるのは、「何も今に始まつたことでは
ない。しかし、そのかかわり方の姿勢や
根本が「共感的理解」やそのプロセス
(受容)によつて、従来の指導のあり方

が基本的に否定された。教師になりたての頃、生徒を自分の思い通りにさせようとして衝突した時に、先輩の先生から、「今わからなくとも、かならず卒業したあとで理解できるようになるから」と励まされた経験は私一人のことではないと思う。「H.R.を生徒を思い通りに」という言い方は、「生徒と心を通わせたい」という教師の願いをいささかも否定するものではない。むしろ、その願いとともに「よくしたい、わからせたい」という気持ちと一体であったのであるが指導技術の問題と生徒理解上の問題を含めて、とりあえず成功しなかったのである。さて、生徒理解とかかわって私の考える生徒指導の基本とは「原則的に迫る」と「組織的に動く」ことである。

(1) 原則的に迫る

「原則的に迫る」とは「善惡を明確にする」ことである。「注意をして指摘する私が悪くてそれを改めないお前が正しいのか」それとも「逆なのか」という問い合わせである。問題はこの拒否を含む問い合わせの仕方である。それは教師の個性とそれぞれの個性とそれまでの人生経験によって多様であり、ましてや個々の生徒とのかかわり方がいによって千差万別、その形態は無限にある。それぞれの生徒に対してもいはその学校の生徒達一般にとっては、何処までがとりえずの限界なのか。いつ、どんな時に見て見ぬふりをして良いのか。あるいは

が基本的に否定された。教師になりたての頃、生徒を自分の思い通りにさせようとして衝突した時に、先輩の先生から、「今わからなくとも、かならず卒業したあとで理解できるようになるから」と励まされた経験は私一人のことではないと思う。「H.R.を生徒を思い通りに」という言い方は、「生徒と心を通わせたい」という教師の願いをいささかも否定するものではない。むしろ、その願いとともに「よくしたい、わからせたい」という気持ちと一体であったのであるが指導技術の問題と生徒理解上の問題を含めて、とりあえず成功しなかったのである。さて、生徒理解とかかわって私の考える生徒指導の基本とは「原則的に迫る」と「組織的に動く」ことである。

(2) 組織的に動く

「原則的に迫る」とは「善惡を明確にする」ことである。「注意をして指摘する私が悪くてそれを改めないお前が正しいのか」それとも「逆なのか」という問い合わせである。問題はこの拒否を含む問い合わせの仕方である。それは教師の個性とそれまでの人生経験によって多様であり、ましてや個々の生徒とのかかわり方がいによって千差万別、その形態は無限にある。それぞれの生徒に対してもいはその学校の生徒達一般にとっては、何処までがとりえずの限界なのか。いつ、どんな時に見て見ぬふりをして良いのか。あるいは

はしてならないのか」「逃げ道をどんな形で残してやるのか」等々は、他の教師達の実践に学びながらも基本的には自らの失敗と経験の中で五感を通して獲得していくものである。

そして、この過程こそが一人ひとりの生徒への理解を深めていく過程であり、日常用語でいうところの共感の過程でもある。この過程は失敗と共存の過程であり誤解を恐れず言うならば教師自らも傷を負い、生徒にも傷を負わせる過程でもある。(もちろん、タブーにあたる言葉のあることは前提である)しかし、いざれも生徒達は教師が「何を伝え、わからせたかったか」ということと合わせて、生徒理解とかかわって私の考える生徒指導の基本とは「原則的に迫る」と「組織的に動く」ことである。

後から、自分の目と耳と体全体でとらえたその人の本質だけが鮮明にあらわれてくる。そして、そののち本質にかかる事実が再び、その人の本質と結合して再生される。○○さんは「△△な人だつた」という形で一言で言いあらわすことができる。教師にとつても生徒にとつてもお互いに消え失せた個別の事実のあとに残された本質—お互いにとらえている本質—を記憶の中に根づかせていくのである。そして、その本質が生徒にとって、その教師の全てであり、教師にとつても同様である。生徒にとってとらえられた教師の本質が最後まで、否定的なものであつたとするならば、それは、それでいた仕方のない事だと割り切るずうずうしさと開き直りは、いわば必要悪であり、ではなく「なつかしさ」の中に包含するのである。「今わからなくとも、卒業していざれわかるようになるから」という先輩教師の言葉には、そうした意味が込められていると思う。圧倒的大多数の生徒達は最終的には、今のべたレベルにまで成長していくのだという確信は、生徒指導を貫徹させていく上で不可欠である。

私達は今、学校現場にあつて生々しい瑣末事の拡散の中にいる。教師と生徒は、この瑣末事とのかかわりの中で、互いの本質を確かめあつてゐるのである。

私は現在、どこの学校でも行われている生徒指導は「原則的に迫る」ことを基本にしていると考えている。ここには、要求と拒否と賛意と評価をとりませた実践がある。しかし、共感的理解・共感的态度を基本におく学校教育相談は受容を持ち別れてきた。しかし、今ふり返つてみて、その間の具体的な事柄は特別なものを見除いて、ほとんど消え失せている。

私の経験をふまえて言うならば、私は数えきれない人といろいろな形で関わってきた。しかし、今ふり返つてみて、その間の具体的な事柄は特別なものを見除いて、ほとんど消え失せている。

しかも、それを特定の精神的障害のある生徒に対する特別の指導としてではな

く、全ての生徒に対し、全ての教育活動の場で行うことを探めている。しかも、全ての教師に対してもある。生徒自身の持つ、様々な課題の全てに対しても受け容し、このようなことが、本当にできる学校ができない。教師にとつても生徒にとつてももし、存在するとすれば、それは、規則を必要としない生徒のみが集まっている学校だけである。多くの学校では、善惡の価値判断を示し、学校として必要な規範を示し、そのことを守らせることに、とりあえず意義を認めて指導している。頭髪指導しかり制服指導しかりであり、具体的に一つ一つ上げたらきりがない。こうした指導の必要を感じている学校において、学校教育相談活動は、どう原則的に迫っていくのか、全く解明されていないのではないか。

私達は、第一に確認されるべきことは、具体的な目標の確認である。第二は具体的な行動を確認すること、第三は分掌等の組織内でよく協議すること、第四は話をつみ重ねていく手順を誤らないこと。この場合「根回し」などというこざかしいやり方ではなく、オーソ

ドックスに、正規の組織を活用すべきである。ここで述べた目標なり行動は、あくまでも、学校全体の改善を念頭において、その上で、それぞれの分掌・学年が、互いに有機的に結合しながら、補完しあう関係を意味している。必要によって行われる個別指導も、全組織的動きに、統合されるのである。タバコ・ベル席・制服・遅刻・頭髪・学業指導……どれも、全体指導・個別指導にかかる問題である。しかし、学校教育相談は、こうした、毎日の生活の中にある生徒指導については、全学校的な動きと、どのように組織的にかかわっていくのだろうか。「生徒一人ひとりによつて成長の速度が異なること」「一人ひとりの成長課題の解決」に焦点が当たられ、それのみを課題とする実践を生み出しあるだろか。

たとえば、制服指導で「短らん」等、

変型学生服を認めない。ペーマや染色・脱色を認めないなどの全体指導・個別指導を行なうとき、個々の生徒の「成長速度」

のからみで、例外をつくるのかという問題が生じてくる。

そうした生徒の「一人ひとりの気持ちを理解する」ことの重要さと「守らせなければならぬものは、「守らせる」こととの間には、大きなちがいがある。仮に「理解した」ことから、特定の生徒に、当面は守らなくともよいという形で「待つ」にしても、いつまで待つのか。

そうした例外に相当する生徒を仮に認

め、教師の側でそれを認めえたとしても、他の生徒をどう理解させ、納得させるのか。組織的に、一致して全体指導にあたり、個別指導も、それに統合しなければならない学校にあって、そうしたことの矛盾を持ち込むことの問題をどう解決したら良いのだろうか。

学校教育相談が、特定の学校外の専門のカウンセラーによる特定の生徒の病的状況に対する治療行為ではなく、全教職員による全生徒に対するカウンセリングとなつてゐる現状は、現場の教育活動（主として、生徒指導に）混乱をもたらすのみである。

おわりに

全体を通しての結論は一つである。す

なわち、生徒を理解するための努力は、全て全体指導に統合されなければならないということ。

従つて、学校で行なうカウンセリングは、そうしたことを可能とする理論的根拠を持つたものに限定されるべきである。現在ほど、この分野の研修が求められる時はないと思う。生徒を深く理解することの必要性と実践は、訓育と調和されなければならないからである。

伊藤廣(北海道屯田俱楽部会長)

屯田兵物語

好評発売中！ A5判 312頁
定価 1,500円

屯田兵は、いかにして故郷を捨て、未開の北海道に挑んだか！

著者の長年の取材研究を、エピソード中心の物語、28編で構成。

卷末資料 県別屯田兵入植者名簿
屯田兵7,337名を網羅

発行／北海道教育社

札幌市中央区南2条西10丁目 ジムテル
電話 011(271)2527 振替小樽2-13550